

材料費等記載内訳書についてのQ A

Q 1

入札金額内訳書に記載が必要となった材料費、労務費、法定福利費、安全衛生経費及び建退共掛金（以下「材料費等」という。）については、何を計上すればよいのか。

A 1

「労務費ダンピングを防止するための公共発注者向けガイドライン（令和7年12月、国土交通省不動産・建設経済局）」のp.12～p.14、「労務費に関する基準」の運用方針（令和7年12月、国土交通省）」等を参考に計上してください。

表3 工事費内訳書へ記載する内容

	材料費	労務費
必須項目	・ 主要な材料費	・ 積上げ積算方式の工種 ・ 施工パッケージ型積算方式の工種
任意項目	・ 雑材料 ・ 建設機械の燃料費 ・ 仮設材の賃貸料金	・ 市場単価方式の工種 ・ 土木工事標準単価方式の工種 ・ 建設機械の運転労務
不要項目		・ 現場技術職員等の給与・手当 ・ 資材搬入の運転労務

●現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料（介護保険料含む）及び厚生年金保険料（子ども・子育て拠出金含む）の法定の事業主負担額

（出典：労務費ダンピングを防止するための公共発注者向けガイドライン p.12）

Q 2	材料費等の記載方法は、入札金額内訳書の参考様式と同じである必要があるか。
A 2	参考様式のように内訳書の行内に表示する方法を基本としますが、備考欄、欄外又は別表への記載等、方法は問いません。ただし、いずれの方法においても、材料費等が特定できるよう明示する必要があります。

Q 3	入札金額内訳書に記載された材料費等の金額が著しく低い場合や、材料費と労務費の和が直接工事費を上回る場合、法定福利費と建退共掛金の和が技術管理費を上回る場合又は安全衛生経費が工事原価を上回る場合など、記載された金額の合理性に疑義が生じたときに、入札を無効とすることはあるか。
A 3	当面の間、記載された金額の多寡によって、直ちに入札を無効とする取扱はしませんが、記載内容の合理性を確認することがあるため、適切な見積及び対応をお願いいたします。なお、記載が抜けている場合、又は様式の間違い等により事項の欄がない場合は、原則として無効の入札として取り扱います。

Q 4	入札金額内訳書の内容は、落札後の契約書に付する請負金額内訳書の内容と一致させる必要があるか。
A 4	入札金額内訳書は、入札時点における計画に基づいて作成されるものであり、契約締結までの間に計画を見直すことも想定されます。したがって、両者の内容が完全に一致していなくても問題ありません。

Q 5	市場単価方式を活用している場合など、材料費・労務費などの分離計上が出来ず、材料費等の算出が困難な場合の入札金額内訳書における記載方法は。										
A 5	以下のとおり、その旨の記載の明示をしてください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>記載内容</th><th>記載例</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すべてを計上できない場合</td><td>「算出不能」、 「計上不可」など記載</td><td>うち、材料費 算出不能 うち、労務費 計上不可</td></tr> <tr> <td>一部のみ計上できない場合</td><td>「一部のみ計上」、 「計上可能分のみ」など併記</td><td>うち、材料費 ○○○○円(一部のみ計上) うち、労務費 ○○○○円 ※計上可能分のみ</td></tr> </tbody> </table>			記載内容	記載例	すべてを計上できない場合	「算出不能」、 「計上不可」など記載	うち、材料費 算出不能 うち、労務費 計上不可	一部のみ計上できない場合	「一部のみ計上」、 「計上可能分のみ」など併記	うち、材料費 ○○○○円(一部のみ計上) うち、労務費 ○○○○円 ※計上可能分のみ
	記載内容	記載例									
すべてを計上できない場合	「算出不能」、 「計上不可」など記載	うち、材料費 算出不能 うち、労務費 計上不可									
一部のみ計上できない場合	「一部のみ計上」、 「計上可能分のみ」など併記	うち、材料費 ○○○○円(一部のみ計上) うち、労務費 ○○○○円 ※計上可能分のみ									

Q 6	道路等維持管理業務や除草等業務のように、工事の積算体系を準用している業務委託の場合、入札金額内訳書の取扱いは。
A 6	業務委託では、入札金額内訳書に材料費等の記載がない場合も、有効なものとして取り扱います。

Q 7	自社又は他の退職金制度に加入している者のみで施工する予定であり、入札時点で建退共証紙を購入する予定がない場合、「建退共制度の掛金」欄はどのように記載すればよいか。
A 7	建退共証紙の購入予定がない場合であっても、「うち建退共制度の掛金」の欄は必ず設け、「0 円」又は「証紙購入不要」などと記載してください。請負代金内訳書についても同様です。 なお、当該項目がない場合又は金額欄が空欄となっている場合は、記載漏れとして取り扱います。